

つても軽い症状で済む効果が期待  
できます。  
接種後に免疫（抗体）ができる  
まで平均で約3週間かかります。  
1回の接種で5年以上免疫が持続  
するといわれます。

ただし①体温が37・5度以上②  
重篤な急性疾患にかかっている③  
過去に予防接種後2日以内に発熱  
またはアレルギー症状がみられた  
④過去5年以内に肺炎球菌ワクチ  
ンの接種を受けたことがある⑤そ  
の他医師が不適当と判断した場  
合は接種できません。

**接種期間** 来年3月末日まで（年  
末年始、祝日の休診期間を除く  
毎週月～金曜日）

**場所** 町立診療所（要予約）  
**時間** 午前9時～午後4時半  
**費用** 500円（1回、生活保護  
受給者は無料）

**対象** 75歳以上の町民  
**持ち物** 健康保険証、運転免許  
証等身分証明できるもの  
**その他** 65歳～74歳までの方であ  
って以下の方は対象となります。  
○呼吸器疾患○慢性心不全○慢  
性肝疾患○病気や免疫抑制療法  
のため感染症にかかりやすい方  
○脾臓（ひぞう）摘出などで機  
能不全のある方で主治医が必要  
と認めた方。東川町立診療所  
の医師が主治医の場合は主治医  
と相談。東川町立診療所以外

ださい。  
その他 昨年4月から開始した小  
中学生の通院医療費助成は、子  
ども医療費助成制度に伴って10  
月31日（金）までの申請を受け付  
けでもって終了します。

**日本赤十字社の資金協力ありが  
ついでです**  
町内の行政区長を通じてご協力  
をお願いした日赤社費の募金状況  
がまとまりました。

日本赤十字社は、血液事業、災  
害時の医療救護、救援物資や義援  
金支援などさまざまな事業、社会  
活動を行っています。今後とも皆  
さまのご協力をお願いします。

日本赤十字社東川分区社費まとめ  
(6月13日現在)

行政区	実績額(円)	行政区	実績額(円)
1	5,000	西町2	24,500
2東	6,500	西町3	34,500
2西	5,000	南町1	40,000
3	5,500	南町2	21,000
4南	3,500	南町3	20,000
4北(新栄)	17,500	北町2	31,000
5南	6,000	北町3	50,000
5北	5,000	21	17,000
6東	5,500	22	22,500
6西	4,500	23	13,500
7南	6,000	東倉沼	23,000
7北	5,000	25	8,500
8	7,500	26	47,500
9	6,000	27	12,000
10	10,500	28	11,000
11	45,000	29	13,500
12	21,000	30	14,000
13南	5,000	31	9,500
13北	3,500	32	8,000
14	5,000	33	9,000
15	12,000	34	38,000
16東	5,000	35	10,500
16西	4,000	東雲	6,500
17区西	29,000	上岐登牛	5,000
17区	22,500	旭岳	5,000
18	10,500	天人峽	0
東町1	31,000		
東町2	53,500		
東町3	20,000		
西	54,700	総額	915,700

の主治医の方は医師の証明書が  
必要。

**女性に対する暴力の相談窓口が  
あります**

女性の約10人に1人が「配偶者  
からの暴力」に悩み苦しんでいる  
といわれます。

女性に対するさまざまな暴力に  
対して各機関の相談窓口がありま  
す。早めの相談が問題解決への第  
一步。配偶者からの暴力（言葉の  
暴力含む）、職場のセクシャル・  
ハラスメント、ストーカー行為な  
ど、内容によって適切な相談窓口  
があります。  
相談ナビダイヤルは☎0570  
10-55210（各種窓口のこ  
案内）、役場保健福祉課保健指導  
室まで。

**児童手当の現況届は提出期限が  
過ぎています**

今年5月まで児童手当を受けて  
いた方は、6月30日（月）までに  
「児童手当現況届」を提出しなけ  
ればなりません。  
提出が必要な受給者の皆さま  
には、5月26日付で案内を郵送  
しておりますので、手続きがお済  
みでない方は、至急提出願います  
（公務員の方は別途各職場から案  
内）。  
6月以降に受給資格が消滅した

**家族の日、家族の週間作品募集**

子育て家族やその家族を支える  
地域の大切さへの理解を深めても  
らうため、内閣府では11月第3日  
曜日を「家族の日」、その前後各  
1週間を「家族の週間」と定め、  
家族や地域の大切さに関する作品  
コンクールを実施します。  
募集する作品は①写真②手紙・  
メールの2部門です。  
**期間** 7月1日（火）～9月8日  
(月)

**幼児センターから**

お問い合わせは子育て支援セン  
ター ☎82-5100  
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/family/index.htm>

場合でも提出が必要です。お忘れ  
なくお願いします。  
10月上旬に予定している6月分  
以降の児童手当の支給は、現況届  
提出をしていない場合受けること  
ができません。

**臨時福祉給付金、子育て世帯臨  
時特例給付金受け付け**

消費税率引き上げに伴う暫定的  
臨時的特措置として、所得の低い  
方、子育て世帯への影響を緩和す  
るため臨時福祉給付金、子育て世  
帯臨時特例給付金を給付します。  
申請は、7月15日から受け付け  
ます。申請期限は10月15日（水）  
までです。

対象となる可能性のある方であ  
るに申請案内を7月14日に発送しま  
す。申請受け付け後に審査を行い、  
給付要件を満たしている場合指定  
の口座へ給付金を振り込みます。  
公務員の方の子育て世帯臨時特例  
給付金の申請は、所属庁から申請  
書などが配布されます。

**給付金を装った詐欺にご注意**

町の職員がATM（銀行、コン  
ジニなどの現金自動支払い機）の  
操作をお願いすることは絶対にあ  
りません。  
ATMを自分で操作して、他人  
からお金を振り込んでもらうこと  
は絶対にできません。給付金を給  
付するために、町が手数料振り込

**「うちより教室」を開きます**

0歳児対象の親子遊びの教室で  
す。親子で楽しく遊びお友だちを  
つくりましょう。お兄ちゃんお姉  
ちゃんも一緒にどうぞ。  
**日時** 7月11日（金）午前10時～  
正午  
**場所** 子育て支援センタープレ  
ールーム  
**募集** 15組程度（要予約）  
**内容** 赤ちゃん体操、親子遊び、  
マグネット作り（講師は三上ま  
りえさん、ハンドマッソージ予  
定）  
**対象** 0歳児のお子さんと保護者

**東川町農業委員会選挙のお知らせ**

任期満了に伴う東川町農業委員  
会（定数8人）の選挙は7月13日  
（日）に投票、即日開票で実施し  
ます。  
7月8日（火）に選挙告示、立  
候補届け出を受け付けします。立  
候補届け出人数が選挙による委員  
定数を超えない時は投票を行いま  
せん。  
立候補の届け出に伴い事前審査  
が必要です。詳しいお問い合わせ  
は、町選挙管理委員会事務局 ☎82-  
21111（内線222、224）

みを求めることは絶対にあリませ  
ん。  
ご自宅に町の職員をかたった電  
話がかかってきたり、郵便物が届  
いた時には、最寄りの警察署、ま  
たは警察相談専用電話（☎91  
10）にご連絡ください。

**臨時福祉給付金  
給付対象者**

26年度住民税非課税  
の方（ご自身を扶養している方  
が課税されている方、生活保護  
を受けている方は対象外、26年  
度住民税の課税は7月上旬に確  
定）  
**給付額** 給付対象者1人につき1  
万円（給付対象者のうち、老齢  
基礎年金、障害基礎年金、遺族  
基礎年金等の受給者、児童扶養  
手当、特別障害者手当等の受給  
者などに該当する場合5千円を  
加算）

**子育て世帯臨時特例給付金  
給付対象者**

今年1月分の児童手  
当を受給し、かつ昨年の所得が  
児童手当の所得制限額に満たな  
い方（特例給付含む、臨時福祉  
給付金の対象者と生活保護受給  
者は対象外）  
**給付額** 児童手当の対象児童1人  
につき1万円  
**申請** 保健福祉課社会福祉室

保健福祉課  
次の日程で移動献血車が来町します。ご協力をお願いします。

実施日	場所	時間
8月1日 (金)	JA東川事務所前	9:30~11:30
	旭川福祉専門学校前	12:30~14:00
	役場庁舎前	14:30~16:30

**子ども医療費助成制度の資格取  
得申請書を発送**

従来の乳幼児医療費助成制度の  
対象を拡大し、子ども医療費助成  
制度に改正しました。  
**改正内容** 医療費助成対象年齢を  
「0歳から中学校3年生まで  
（満15歳に達する日以後の最初  
の3月31日までの方）」に拡大。  
**手続き** 該当者には6月23日に申  
請書を発送しました。必要事項  
に記入の上、7月11日（金）ま  
でに同封の返信封筒で返送して  
ください。

**東川町農協、板谷組合長が会長、  
樽井専務が新組合長に**

板谷重徳組合長のホクレン農業  
協同組合連合会代表理事副会長就  
任に伴って東川町農業協同組合は  
6月20日、第10回理事会を開き、  
同日12日に開いた臨時総代会で新  
設した会長理事（非常勤職）に板  
谷氏を選任しました。後任の代表  
理事組合長には前代表理事専務、  
樽井功氏、樽井前専務の後任に馬  
場伸二理事を選任しました。（関  
連記事8ページ）  
**東川町農業協同組合役員人事**（6  
月20日）  
会長理事（代表理事組合長）  
板谷重徳▼代表理事組合長（同代  
表理事専務）樽井功▼同代表理  
事専務（理事）馬場伸二

**町民続々と、東川小学校の新学期  
入学会**

6月14日、東川小学校の新校舎  
（西4号北8番地）入学会が行わ  
れました。  
午前10時、入学会開始と同時に  
多くの町民が次々訪れ、午前中だ  
けで300人を超えるにぎわいふ  
り。一日で約800人が来場しま  
した。その6割以上はこれから学  
齢期を迎える親子、小学校に通っ  
ている児童を連れた家族連れ。町